

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業における高齢者名簿の紛失について

1 概要

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業（※）において、2区の2名の民生委員・児童委員（以下「民生委員」といいます。）が保管しているひとり暮らし高齢者名簿（計41名分）が、いずれも自宅内で紛失していることが判明しました。

※ ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について

民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する75歳以上のひとり暮らし高齢者の情報（名簿）を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組みます。

2 ひとり暮らし高齢者名簿記載の個人情報

氏名、住所、年齢、性別、電話番号、要介護度、居宅介護支援事業者名、民生委員による状況把握結果（見守り希望の有無）

3 経過

(1) 青葉区

11月22日(水)	A地区民生委員児童委員協議会（以下、本項で「協議会」という。）の定例会において、会長が区内全委員分の名簿を回収したところ、B民生委員（以下、本項で「委員」という。）からの提出がなかったため、速やかに提出するよう依頼した。
11月30日(木)	B委員から、自宅内を捜索したが名簿が見つからない旨、区福祉保健課に連絡が入った。
12月12日(火)	A地区の会長が区役所に来庁し、10日(日)午後B委員宅で名簿を探すも、見つからなかった旨の報告があった。同日、区福祉保健課から健康福祉局地域支援課に名簿の紛失を報告した。
12月13日(水) ～15日(金)	B委員と区福祉保健課職員が名簿の掲載者7名のお宅を訪問し、謝罪した（不在者1名については手紙を速達で自宅に郵送）。
12月13日(水) ～18日(月)	13日に区福祉保健課から名簿未回収の地区の会長へ、現時点での名簿の所在を確認するよう依頼した。18日までに全ての名簿の所在が確認でき、最終的に青葉区での紛失は1件（7名分）のみと判明した。

(2) 栄区

11月18日(土)	C地区協議会の定例会において、会長が区内全委員から名簿を回収したところ、D委員が持参し忘れたため、速やかに提出するよう依頼した。
11月26日(日)	D委員が自宅内を探したが、名簿が見つからなかったため、C地区の会長に自宅内で紛失した可能性が高いと連絡を入れた。C地区の会長は、区福祉保健課への名簿提出期限が12月14日であったため、引き続き自宅内を探すよう、D委員に指示した。
12月11日(月)	D委員及びC地区の会長が区福祉保健課に来庁し、D委員宅で名簿を探すも、見つからなかった旨の報告があった。

12月12日(火)	D委員から区福祉保健課に、再度探したが名簿は見つからないとの連絡が入った。同日、区福祉保健課から健康福祉局地域支援課に名簿の紛失を報告した。
12月14日(木)	区内全地区の名簿が全て区福祉保健課に返却されたので、全枚数を点検したところ、紛失は1件(34名分)のみであることを確認した。
12月13日(水) ～15日(金)	D委員及び区福祉保健課職員が、紛失した名簿の掲載者34名のお宅を訪問(1名は電話による連絡)し、謝罪した。

(3) 健康福祉局

12月13日(水)	名簿紛失の有無について確認するよう全区に指示した。
12月21日(木) ～	紛失があった2区を含む全ての区で再度点検を実施し、現時点では新たな紛失は認められていないが、引き続き確認を行っていく。

4 紛失した名簿の区別掲載人数

合計：2区41名分

- (1) 青葉区 (7名分)
- (2) 栄区 (34名分)

5 今後の対応

本事業における個人情報の管理等について改めて各区に周知し、名簿紛失のリスク低減を図るため、色紙の利用やフラットファイル等の綴じ具の活用などの工夫を全区で統一することの検討や、自宅からの名簿の持出禁止など個人情報の取扱いに関する研修の再徹底を図り、再発の防止に努めます。

お問合せ先
健康福祉局地域支援課長 鳥居 俊明 TA1 045-671-3640